

## はじめに

平成29年3月に公示された新学習指導要領等は、平成30年度から、幼稚園教育要領が全面実施されるとともに、小・中学校では実施に向けた移行期間となります。

改訂に当たっては、これからの社会、とりわけ子供たちを取り巻く環境の大きな変化が予想されるため、「生きる力」を育み、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

このような背景を踏まえ、本年度教育センター学びの丘では、これまでの6課室を、総務課、研修課、学校支援課、学力対策課の4課に改編し、「研修の充実」「研究の推進」「学校への支援」の3つの柱を通して、学力向上や学び続ける教職員を支援し、「和歌山の教育」を元気にするべく事業を展開しています。

本誌は、当センターが実施する各種事業が、より充実し、学校現場に寄与できるものとなるよう、所員等が今年度研究した以下の5つの内容を掲載しています。

「和歌山県における『校長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定と活用に係る一考察」では、「指標」の策定とその活用により、県内において若手教員への指導技術等の伝達が困難となっている現状の改善について提案しています。

「CAN-DO リストの活用による学習指導と評価の改善」では、新学習指導要領の方向性とも併せながら、本県における CAN-DO リスト作成と活用の充実に向けた3校の事例について述べ、CAN-DO リスト活用における課題解決のための方策を提案しています。

「教員の県外派遣事業による中核教員の育成と学力向上をめざした取組について」では、コアティーチャーを養成するため学力向上に成果を上げている県外の学校に本県教員を派遣し、各校での授業力向上に向けた取組及び本事業の活用事例を、今後の展望等とともに報告しています。

「自閉症児の自他の分化と重なりについての一考察」では、自閉症児と養育者との間でことばがどのようにして生まれてくるのか、また両者の関係発達を促す程よい在り方とはどのようなものであるかについて、検討し考察を行っています。

「俳句の鑑賞指導における研究ノート」では、生徒の理解のレベルを把握し、そこからアクティブ・ラーニングを組み立てる準備段階として、初読の鑑賞文とそれに対する感想文の分析を通して、共通イメージを持たせ、アクティブ・ラーニングにつなげることを試んでいます。

以上、これらはいずれも本県教員及び学校組織が、それぞれの課題に対して主体的に解決を図るための一助となる研究内容であると考えています。本誌の内容が本県教育のさらなる充実につながることを願うとともに、ご高覧の上、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

平成30年3月

和歌山県教育センター学びの丘

所長 鈴木晴久